

様式第 8

平成 2 5 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
三鷹市・調布市	三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合	平成 1 8 年度～平成 2 4 年度	平成 1 8 年度～平成 2 4 年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成17年度)	目標 (割合※1) (平成25年度) A	実績 (割合※1) (平成25年度) B	実績 B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	18,374 t	18,222 t (-0.8%)	11,279 t (-38.6%)	61.9%
	1 事業所当たりの排出量	1.47 t	1.46 t (-0.7%)	0.95 t (-35.4%)	65.1%
	家庭系 総排出量	100,845 t	100,012 t (-0.8%)	91,787 t (-9.0%)	91.8%
	1 人当たりの排出量	166.99kg人	164.35kg人 (-1.6%)	141.74kg人 (-15.1%)	86.2%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	119,219 t	118,234 t (-0.8%)	103,066 t (-13.5%)	87.2%	
再生利用量	直接資源化量	23,520 t (19.7%)	22,169 t (18.8%)	22,129 t (21.5%)	99.8%
	総資源化量	52,553 t (44.1%)	57,520 t (48.6%)	49,838 t (48.4%)	86.6%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	0MWh	40,000 MWh	31,600 MWh	79.0%
減量化量	中間処理による減量化量	69,857 t (58.6%)	73,119 t (61.8%)	60,960 t (59.1%)	83.4%
最終処分量	埋立最終処分量	6,397 t (5.4%)	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	—

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	有料化	三鷹市	家庭系ごみ処理手数料等の調査、検討の実施（有料化の実施）	H18～H21 (H18～H20)	家庭系ごみの有料化について、調査・検討を行い、平成20年7月に基本的な考え方を示した。その後、説明会やパブリックコメントを実施し、平成20年12月議会において条例改正が可決、平成21年10月から有料化を実施した。
			三鷹市 調布市	事業系ごみの有料化施策の見直し・検討の実施	H18～H24 (H18～H24)	三鷹市においては、事業者の自己処理責任の徹底や、ごみの減量及び資源化の推進を図るため、平成21年4月から事業所の登録制を実施し、排出基準に該当する少量排出事業者のみ有料ごみ袋で収集することとした。 調布市においては、ごみの減量及び処理費用の適正な負担を目的として、平成19年4月に廃棄物処理手数料を20円/kgから31円/kgに改定した。また、平成19年12月に廃棄物処理手数料を31円/kgから49円/kgに改定するとともに、事業系指定収集袋についても、廃棄物処理手数料の改定に対応し金額を変更した。
	12	拡大生産者責任の追求	三鷹市 調布市	東京都市長会や全国都市清掃会議等を通じた責任要求	継続 (継続)	東京都市長会や全国都市清掃会議等を通じて、デポジット制度の導入、リサイクル費用に関する負担割合の改善、リサイクルしやすい商品開発、生産者による商品の引き取り等について要望した。

	13	各種普及啓発	三鷹市 調布市	情報収集・発信、環境教育、イベント開催等の継続・強化	継続 (継続)	リサイクルカレンダーや広報紙による普及啓発を行うとともに、ごみ懇談会、講習会、出前講座、施設見学会を実施した。また、フリーマーケット、ごみゼロキャンペーン、ごみ減量キャンペーン、不法投棄防止キャンペーンを実施するとともに、市主催のまつり等で、不用品交換会やリサイクル図書の無償提供を行った。
	14	各種助成	三鷹市 調布市	集団回収・生ごみ処理機購入助成の継続実施とアピール	継続 (継続)	集団回収事業普及拡大のため、助成金（三鷹市は平成18年度：7円/kg、平成19年度～：8円/kg、平成21年度～：9円/kg、調布市は8円/kg）を交付するとともに、リサイクルカレンダーや広報紙等を通じ事業を紹介した。また、生ごみ処理機普及拡大のため、助成金（三鷹市、調布市とも購入価格の2分の1以内で2万円を上限）を交付するとともに、リサイクルカレンダーや広報紙等を通じ制度を紹介した。なお、調布市では生ごみ処理剤についても助成している（購入価格の2分の1以内で1年度につき5千円を上限）。
	15	マイバック運動・レジ袋対策	三鷹市 調布市	マイバック運動の継続実施と小売業者の取り組みアピール	H18～ (H18～)	マイバックキャンペーンや消費者まつり等のイベントでマイバックの配布を行うとともに、広報紙等を通じマイバック持参の呼びかけを行った。また、小売業者にはマイバック持参を呼びかける店内放送や啓発用ポスターの店内掲示を依頼した。マイバックを持参した市民に対し、ポイント制度等による還元を実施している小売業者について、広報紙等を通じ取り組みを紹介した。

	16	事業者への減量・資源化指導等	三鷹市 調布市	自らの減量・資源化実施 学校への生ごみ処理機設置	継続 (継続)	<p>小規模事業者に対しては、収集する事業所を登録制とするとともに1回3袋までの収集とすることで減量意識の向上を図った。</p> <p>また、資源物については、有料袋の金額を安くする（調布市は無料とする）ことによりに資源化への誘導を図った。</p> <p>大規模事業者に対しては、廃棄物管理責任者を選任させるとともに、再利用計画書の提出を義務付けることにより、ごみ減量・資源化に対する取り組み強化を促した。</p> <p>また、事業者のごみ減量・資源化施策の推進に向け、廃棄物処理に関する研修会を実施した。</p> <p>ごみの減量・リサイクルに取り組む事業所をエコ・オフィスとして認定し、広報紙等を通じ取り組みを紹介することにより、一層の普及拡大を図った。</p> <p>生ごみ処理機を小学校と保育園に設置し、給食残渣をコンポスト化するとともに、公園や街路樹の剪定枝葉と合わせて堆肥化し、野菜栽培の肥料として利用した。</p>
			三鷹市 調布市	減量化計画策定等の指導 リサイクル協力店の認定と紹介	継続 (継続)	<p>大規模事業者に対して、再利用計画に対する達成状況報告書の提出を義務付け、内容を確認するとともに、達成状況をもとに次期再利用計画書の策定に向け指導を行った。</p> <p>ごみの減量・資源化の活動に積極的に取り組んでいる小売販売店を「ごみ減量・リサイクル協力店」として認定し、認定証及びリサイクル協力店表示板（ポスター）を交付するとともに、広報紙等を通じ取り組みを紹介することにより市民への利用を促した。</p>

処理体制の構築、変更に関するもの	21	現分別区分を基本とした処理体制の構築	三鷹市 調布市	現分別区分を基本とした処理体制の構築	H18～ (H18～)	高効率ごみ発電施設の整備に合わせて、ゴム製品及び革製品を「不燃ごみ」から「可燃ごみ」に変更するとともに、民間事業者で熱回収を行っていたリサイクルセンターで発生する「可燃性残渣」については、高効率ごみ発電施設で熱回収を行うこととした。
	22	事業者への減量・資源化指導	三鷹市 調布市	事業所による資源回収システム整備支援	継続 (継続)	事業所から排出される資源物を事業者同士が協力して一箇所に集積し資源回収業者へ有価で売却する「事業者資源回収システム」を構築し、商店会を中心に説明会を実施するなどPRを行うとともに、利用を希望する商店会等に対しては資源回収業者を紹介するなどの支援を行った。
	23	不燃・粗大ごみ処理資源化施設の検討	ふじみ衛生組合	今後の施設整備の検討の実施	H18～ (H18～)	既存リサイクルセンターの精密機能検査を実施し、施設保全計画及び延命化計画を策定するとともに、施設の更新に必要な諸条件を抽出・整理し基礎資料を作成した。
	24	エコセメント化施設の有効利用	ふじみ衛生組合	焼却灰等を東京たまエコセメント化施設に搬入（資源化）	H18～ (H18～)	既存施設である三鷹市環境センターの焼却灰等について、東京たまエコセメント化施設に搬入しエコセメントの原料として再生利用した。また、新設のクリーンプラザふじみの焼却灰等についても、東京たまエコセメント化施設に搬入しエコセメントの原料として再生利用している。

処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備	ふじみ衛生組合	熱回収を行う新ごみ処理施設を整備 余熱の有効利用促進	H22～H24 (H22～H24)	平成25年3月に、処理能力288t/日のクリーンプラザふじみが竣工した。 焼却に伴って発生する熱エネルギーについては、発電能力9,700kWhの発電機で積極的な発電を行うとともに、将来は、場外に温水を供給する予定である。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	施設整備の計画支援	ふじみ衛生組合	PFI方式の導入可能性についての調査の実施	H18～H19 (H18～H18)	PFI的手法の導入可能性について調査を実施し、総合評価を行い、DBO方式を選定した。
			ふじみ衛生組合	施設整備に係る測量・地質調査の実施	H18～H20 (H18～H18)	建設用地の基礎情報を収集するため、地形測量、基準点測量、水準点測量及びボーリング調査を実施した。
			ふじみ衛生組合	施設整備に係る実施計画の策定	H18～H19 (H18～H19)	施設の具体的な整備内容や施設の運営・維持管理等について、市民による検討組織を設置し検討を行い、実施計画を策定した。
			ふじみ衛生組合	施設整備に係る環境影響評価の実施	H18～H21 (H18～H20)	東京都環境影響評価条例に基づき、調査計画書を作成し、調査計画書に従って現地調査を行うとともに、環境影響評価項目について予測・評価を行い、環境影響評価書案、環境影響評価書、事後調査計画書を作成するなど環境影響評価に係る一連の手続きを実施した。
			ふじみ衛生組合	施設発注の実施	H20～H21 (H19～H21)	事業者の選定にあたって、事業者選定委員会を設置するとともに、実施方針の公表、特定事業の選定等、PFI法に準じて手続きを進め、総合評価一般競争入札により事業者を選定した。

			ふじみ衛生組合	施設整備に係る土壌汚染調査の実施	H20～H22 (H20～H20)	敷地内において土壌汚染調査を実施するとともに、東京都環境確保条例第117条による土地利用の履歴等調査届出書及び土壌汚染状況調査報告書、並びに土壌汚染対策法第4条による一定の規模以上の土地の形質の変更届出書を提出した。
			ふじみ衛生組合	施設整備に係る電波障害調査の実施	H18～H23 (H20～H20)	施設整備に伴い、煙突や工場棟の設置により受信状況に影響を及ぼす可能性があることから、環境影響調査に合わせて電波障害調査を実施した。また、工事期間中、受信状況について問い合わせがあったため、電波障害調査を実施した。
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	三鷹市 調布市	自らの減量・資源化実施 エコセメントの積極的利用	継続 (継続)	ISO14001を導入し、PDCAサイクルによるごみの減量・リサイクルの推進に努めた。また、公共工事の仕様にエコセメント化製品を使用することを明記した。
			三鷹市 調布市	市民、事業者への再生品使用のアピール	継続 (継続)	まつり等のイベントで再生品を販売し、再生品使用のアピールを行うとともに、リサイクルカレンダーや広報紙等を通じ普及啓発に努めた。
	43	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	三鷹市 調布市	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	継続 (継続)	リサイクルカレンダーや広報紙等を通じ普及啓発に努めた。
	44	不法投棄対策	三鷹市 調布市	監視体制の改善・強化	継続 (継続)	定期的なパトロールを実施するとともに、不法投棄防止の看板設置等を施設の所有者や管理者に依頼した。また、事業者等の車両に啓発用ステッカーの貼付を依頼するとともに、事業者からの通報体制を整備した。
	45	災害時の廃棄物処理	三鷹市 調布市	早期に処理マニュアルの作成 周辺市町村や民間業者との協議	継続 (継続)	関係自治体や民間事業者との協議を行い、災害時の廃棄物処理マニュアルの作成に向け作業を進めている。

3 目標の達成状況に関する評価

1 排出量について

(1) 事業系ごみについて

事業系ごみの総排出量は11,279tで、平成17年度比7,095t (38.6%) の減となり、目標の18,222tに対しても6,943t (38.1%) の減となった。これは、排出事業所の登録制度や廃棄物処理手数料の改定など、事業系ごみ減量化の取り組みによるものであると考える。とくに廃棄物処理手数料を改定した調布市の減量効果は大きいものとなった。

(2) 家庭系ごみについて

家庭系ごみの総排出量は91,787tで、平成17年度比9,058t (9.0%) の減となり、目標の100,012tに対しても8,225t (8.2%) の減となった。これは、家庭系ごみの有料化や各種啓発活動など、家庭系ごみ減量化の取り組みによるものであると考える。

2 再生利用量について

(1) 直接資源化量について

直接資源化量は22,129tで、平成17年度比1,351t (5.9%) の減となり、目標の22,169tに対しても40t (0.2%) の減となった。これは、びんがペットボトルにシフトするとともにびんの軽量化が進んだことによるものであると考える。なお、総排出量に占める直接資源化量の割合は、平成17年度比1.8ポイントの増、目標の18.8%に対しては2.7ポイントの増であることから、各種啓発活動により資源化が推進されていると考える。

(2) 総資源化量について

総資源化量は49,838tで、平成17年度比2,715t (5.2%) の減となり、目標の57,520tに対しても7,682t (13.4%) の減となった。これは、びんがペットボトルにシフトしたこと、また、びん、缶、ペットボトル、プラスチック容器包装などの軽量化が進んだこと、さらに民間事業者で熱回収していた容器包装以外のプラスチックや汚れてリサイクルできないプラスチックを竣工した高効率ごみ発電施設で焼却し熱回収したことによるものであると考える。なお、総排出量に占める総資源化量の割合は、平成17年度比4.3ポイントの増、目標の48.6%に対しては0.2ポイントの減であることから、概ね目標どおりの資源化が推進されていると考える。

3 熱回収量について

熱回収量（年間の発電電力量）は31,600MWhで、平成17年度比皆増となり、目標の40,000MWhに対しては8,400MWh (21.0%) の減となった。これは、想定以上にごみの減量が進み、焼却量が計画よりも14%下回ったこと、また、分別の徹底により、古紙やプラスチック類が資源物として排出され焼却されなかったため、ごみ質が計画よりも19%下回ったことによるものであると考える。なお、竣工した高効率ごみ発電施設は発電効率が21%であり、日本でもトップレベルの発電効率を達成している。

4 減量化量について

減量化量は60,960tで、平成17年度比8,897t (12.7%) の減となり、目標の73,119tに対しても12,159t (16.6%) の減となった。これは、想定以上にごみの減量、資源化が進み、焼却量が計画よりも14%下回ったため、焼却に伴う減量化量が減ったことによるものであると考える。なお、総排出量に占める減量化量の割合は、平成17年度比0.5ポイントの増、目標の61.8%に対しては2.7ポイントの減であることから、概ね目標どおりの減量化が図られていると考える。

5 最終処分量について

最終処分量は0tで、平成17年度比皆減となり、目標の0tを達成した。これは、徹底した資源化を行うとともに、焼却に伴って発生した焼却灰や飛灰をエコセメント化施設で再資源化したことによるものである。

以上のとおり、各項目とも目標を達成できたと考える。

(都道府県知事の所見)

排出量については、事業系、家庭系ともに目標値を上回る減量となっており、特に事業系ごみについては、手数料の改定などによる効果とみられる。

再生利用量については、直接資源化量が目標値を下回り、総資源化量でみると平成17年度よりも減少している。
しかしながら、これは排出量の減少によるものとみられ、排出量に占める資源化量の比率は、概ね目標値を達成している。

熱回収量については、目標値より減となっているが、これは予想よりごみ量が減少したことと、分別が進んだことによる総資源化量の増加によるものとみられる。

減量化量については、目標値より大幅な減となっているが、これは、ごみの減量や資源化が予想以上に進んだことによる焼却量の減量によるものとみられる。
排出量に占める割合が、平成17年度より増加しているため、減量化は進んでいると考えられる。

最終処分量については、目標どおりに皆減となっており、排出量削減と資源化が進んだ結果と考えられる。

全体的にみると、最終処分量の皆減が示すように、各構成市による施策の効果による排出量の削減と資源化の徹底、施設整備による熱回収の実施などにより、循環型社会の形成推進が、ほぼ計画通りに達成できたと考えられる。